

電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

平成 30 年 2 月

ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行東京支店

ビー・エヌ・ピー・パリバは、お客様の利便性及びお客様に対するサービスの質の向上のため積極的にデジタルイノベーションを推進しています。一方、ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行東京支店（以下、「当行」といいます。）と電子決済等代行業者（*）との連携及び協働につきましては、当行のお客様のニーズ及び当行が現在提供しているサービスの内容に鑑み、現在これを直ちに進める予定はありません。今後この方針に変更がある場合には改めて遅滞なく公表いたします。

（*）銀行法等の一部を改正する法律（平成 29 年 6 月 2 日公布）による改正銀行法第 2 条第 18 項に定める事業者。

